

議 事 録 要 旨

会 議 名 称	令和8年度 第2回加古川市総合計画審議会
開 催 日 時	令和8年8月3日（月）午後2時から午後2時55分まで
開 催 場 所	加古川市役所新館10階 大会議室
出 席 者	<総合計画審議会委員> 会長 岡本 立身 副会長 山本 亜也夫 委員 池澤 加代子、岩田 由香里、大辻 利紀、後藤 強、 富木 茂樹、藤田 隆司、舩原 恭子、松木 照男、 水野 正之、守家 和子、松田 信樹、安枝 英俊、 左山 元彦、山本 実、吉村 達郎、高瀬 麻菜美、 新納 麻理栄 <加古川市> 企画部長 大歳 悟史 企画部次長 依藤 康弘
会 議 次 第	1 開 会 2 議 事 （1）加古川市総合計画（原案）について（P1～32） 1章 策定の趣旨 2章 策定の背景（P1～13） 3章 策定の考え方 4章 総合計画の構成と期間 5章 将来の都市像 6章 まちづくりの基本理念 7章 まちづくりの基本目標 8章 施策体系 9章 将来の目標 10章 都市空間利用の方向性 （2）パブリックコメントの実施結果について （3）次回の開催日程及び部会の進め方について （4）その他 3 閉会
配 付 資 料	1 次第 2 加古川市総合計画（原案）について 3 加古川市総合（原案）に関するパブリックコメントの実施結果について 4 加古川市総合計画審議会の今後の日程 5 各論の構成と見方
傍聴者の数	3人

審議内容（発言者、発言内容、審議経過等）	
	1 開 会 2 議 事 （１）加古川市総合計画（原案）について（P1～32） （２）パブリックコメントの実施結果について ※「（１）加古川市総合計画（原案）について」と合わせて事務局から説明
	<u>1 章 策定の趣旨・2 章 策定の背景</u>
（事務局）	〈事務局説明〉 （質疑応答）
（委員）	・ 2 章 策定の背景 — 7 地域経済と働く環境の変化 地域経済を働く場所としてしか捉えていない印象を受ける。地域経済そのものがまちの活力や定住につながるという視点を入れるべきではないか。市域産業の活性化による雇用の拡大が定住人口の増加や、市民が豊かに暮らせる市域全体の活性化につながるという好循環の創出が求められる。などといった文面に修正するなど暮らしの質の向上に関する内容を盛りこんではどうか。
（事務局）	ご意見をふまえた原案への反映については事務局で検討のうえ、改めてお示ししたい。
（委員）	・ 2 章策定の背景 8 防災と老朽化への備え この度の熊本地震においても、自助・共助だけでなく、公助も必要であると感じた。財政面や人材面に限界があることは理解するが、災害拠点の設置など、公助に係る取組については、今後も維持していただきたい。また、災害時には自助・共助だけでなく公助も不可欠であることから、本文中にも公助について記載してはどうか。
（事務局）	ご意見をふまえた原案の反映については事務局で検討のうえ、改めてお示ししたい。
	<u>3 章 策定の考え方・4 章 総合計画の構成と期間</u>
（事務局）	〈事務局説明〉 （質疑応答）

(委員)	・ 3章策定の考え方 策定の考え方の位置づけがわかりにくいのではないかな。 「1市民とともにつくる」は計画の策定手法、まちづくりの進め方であり、「まちづくりの基本理念」と、また「2市民の Well-Being をめざす」は計画の目標であり、将来の都市像と重複しているのではないかな。 「3市民の主なご意見」は、それだけで章立てするか、資料編として策定経過などの項目に入れてはどうか。
(事務局)	策定の趣旨でも説明したとおり、本計画には、市民とともにまちづくりを進め、市民一人一人にまちづくりを「自分ごと」として捉えていただきたいという考えを込めている。 そのため、策定に当たっては、市民意識調査やこども・若者アンケート、高校生ワークショップなどの取組などを通じて、幅広く市民の意見を伺い、計画に反映してきた。 まちづくりの基本理念については、前計画の考え方を踏襲するものであるが、市民から寄せられた本市の魅力や大切にしたいことに関する意見からも、その重要性を改めて確認したものである。 ご指摘のとおり、将来の都市像や基本理念と一部重なる面はあるが、第3章では、計画の策定過程や計画全体を通じて重視する視点を示すものとして位置付けている。
(事務局)	<u>5章 将来の都市像・6章 まちづくりの基本理念</u> 〈事務局説明〉 (質疑応答)
(委員)	・ 5章 将来の都市像 6章 まちづくりの基本理念 現行の総合計画では、「まちづくりの基本理念」の後に「将来の都市像」を示す構成となっており、理念から都市像へとつながる流れが分かりやすかった。一方、次期総合計画では順番が入れ替わり、施策体系にも基本理念が記載されていないことから、将来の都市像や基本目標との関係が分かりにくくなっていると感じるが、何か意図はあるかな。
(事務局)	将来の都市像については、市民から寄せられた意見と、本市がめざす将来のまちの姿を組み合わせ、市民をはじめとする多様な主体が共有する、将来のまちの姿を端的に示すものとして設定している。 その上で、将来の都市像を実現するために、どのような考え方に基づいてまちづくりを進めるのかを示すものとして、まちづくりの基本理念を位置付けていることから、現行計画とは章の順序を変更している。

	なお、基本理念はすべての施策の根底にある考え方であるため、将来の都市像や基本目標との関係がより分かりやすくなるよう、施策体系にも基本理念を盛り込むことを検討したい。 <u>7章 まちづくりの基本目標・8章 施策体系・9章 将来の目標</u>
(事務局)	〈事務局説明〉 (質疑なし)
	<u>10章 都市空間利用の方向性</u>
(事務局)	〈事務局説明〉
(委員)	P31の河川整備、河川掘削について、「河川整備」には河川掘削も含まれることから、「河川整備、河川掘削」という表現ではなく、「河川拡幅」など、より具体的な表現に修正してはどうか。
(事務局)	文言の修正について事務局で検討したい。
	(3) 次回の開催日程及び部会の進め方について
(事務局)	〈事務局説明〉 (質疑なし)
	(4) その他
(事務局)	〈事務局説明〉 (質疑なし)
	3 閉会